○添付書類(法人合併の場合)

- 1 議事録写し(合併等当事会社等)
- 2 合併契約書写し
- 3 合併後経営事項審査結果通知書(写)
- 4 公正取引委員会発行の受理書(大規模合併等の場合のみ必要)
- 5 商業登記事項証明書写し(合併等当事会社等)
- 6 建設業許可証明書写し(合併会社)
- 7 消滅会社の建設業廃業届
- 8 京都府税の納税証明書原本(合併会社等)
- 9 消費税・地方消費税の納税証明書(書式その3)写し(合併会社等)
- 10 営業所一覧表(合併会社)
 - 〇 ただし、合併については、申請者にそれぞれの形態・規模・目的等があるため、 個別に必要とする書類の提出を求めることがあります。
 - 〇 その他フロー図などの参考資料があれば1部提出してください。 (特に業種の移転状況が良く分かるように記載されたもの。)
 - 〇 営業譲受者の方は、前提として営業譲渡者と同じ建設業許可があることが要件 となります。
 - 〇 ただし、個別に必要とする書類の提出を求めることがあります。